

第19回大樹町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月27日(月) 午後1時30分

2. 場 所 大樹町役場委員会室(3階)

3. 出席委員 13名

1	三木 隆志	2	金曾 浩文	3	辻本 一夫
4	太田 勝義	5	乙部 毅博	6	竹内 稔
7	水野 敦	8	岩岡 栄一	9	金曾 千春
10	鈴木 敏文			12	牧田 日出男
13	太田 福司	14	穀内 和夫		

4. 欠席委員 1名

11	寺嶋 誠一
----	-------

5. 議事日程

日程第1 農業委員会業務報告について

日程第2 議案1号 農地法第3条の規定による許可について

日程第3 議案2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 事務局 清原局長、豊吉主幹

7. 閉会時間 午後2時00分

8. 会議の概要

穀内会長	ただ今の出席委員は13名であります。 定足数に達しておりますので、第19回、大樹町農業委員会、総会を開きます。 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において、13番、太田 福司委員、1 番、三木 隆志委員を指名いたします。 日程第1、農業委員会業務報告を行います。 事務局より内容説明を求めます。
清原局長	それでは、12月20日開催の第18回総会以降に行われました業務等につきまして報告いたします。 1 の会議関係では、1 月 8 日、農業員会OB会役員会が開催され、事務局が出席しております。 1 月13日、大樹町はたちの集いが生涯学習センターで開催され、穀内会長が出席しております。 1 月16日、農業者年金協議会代議員等研修会が芽室町中央公民館で開催され、会長以下、委員13名が参加しております。 1 月17日、大樹町乳牛改良同志会定期総会がJA大樹町会議室で開催され、穀内会長が出席しております。 次に2 番、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてです。今月の報告は3件です。内容等を審査し、適格法人であることを確認しております。 また、2 法人は、提出期限を過ぎ、事務局から再度の通知をしても、正式に報告書の提出がない状況となっております。今後も報告書の提出を促して参ります。 次に3 番、農地法第3 条の3 の規定による受理通知についてです。 番号1 番、■■ ■■ ■■ 氏が字■■、以下■筆、■■㎡の農地を相続された旨、通知を受理しております。 以上で業務報告を終わります。
穀内会長	報告が終わりました。報告の内容について質疑はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認め、以上で業務報告を終わります。 日程第2、議案第1号、農地法第3条の規定による許可について、申請番号1 番から2 番の件を議題といたします。 事務局より提案説明を求めます。
清原局長	それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可についての提案説明を申し上げます。 農地法第3条の規定では、農地又は採草放牧地について、所有権の移転や貸借権などの権利を移転する場合、当事者が農業委員会の許可を受けなければならないと定められております。 農地等の権利の移転を受けるものは、原則、農業者でなければならないため、その農業者たる要件を満たしているかどうか、農業委員会で判断し、申請内容の可否についてご審議いただくものです。 今回審議いただく案件は、2 件です。内訳は、所有権移転が1 件、賃貸借が1 件となっております。

	つきましては、申請内容の可否について、ご審議賜りたく、ご提案申し上げますので、よろしくお願いします。 以上で提案説明を終わります。
穀内会長	それでは、申請番号1番から2番の内容について、事務局より説明を求めます。
豊吉主幹	申請番号1番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆、登記簿、現況地目につきましては、何れも畑、農振は農用地、面積につきましては、■■■㎡であります。 譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■であります。経営面積は、■■■㎡であり、売買価格は■■■円、10a当り■■■円、本地区の担当委員は、金曾委員となっております。 申請番号2番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆、登記簿、現況地目につきましては、何れも畑、農振は農用地、面積につきましては、■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ ■■■であります。経営面積は、■■■㎡であり、賃料は■■■円、10a当り■■■円、本地区の担当委員は、寺嶋委員となっております。 別紙であります、農地法第3条調査書を添付しております。本案件につきまして、別紙調査票のとおり、農地法第3条第2項に規定する、3条許可をすることができない要件には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。また、当該地の位置図も添付しておりますので、あわせてご参照願います。 以上で説明を終わります。
穀内会長	内容の説明が終わりました。 次に、申請番号1番について、地区担当委員より調査報告を求めます。 ■■■地区担当委員、金曾 千春 委員から報告願います。
金曾千春委員	申請番号1番、につきましては、譲渡人による所有権移転となっております。譲受人は、法人化に伴い、意欲的に経営拡大を図り、また農地の集団化や農作業の効率化に支障が生じないことから、許可の基本要件をすべて満たしているものと考えます。 ご審議の程、よろしくお願いします。
穀内会長	次に、申請番号2番について、地区担当委員より調査報告を求めます。 ■■■地区担当委員、寺嶋 誠一 委員が欠席のため、水野 敦 委員から報告願います。
水野委員	申請番号2番につきましては、借主希望による賃貸借となっております。借主は、法人化に伴い、意欲的に経営拡大を図り、また農地の集団化や農作業の効率化に支障が生じないことから、許可の基本要件をすべて満たしているものと考えます。 ご審議の程、よろしくお願いします。
穀内会長	報告が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより議案第2号、農地法第3条の規定による許可について、申請番号1

	番から2番の件を採決いたします。 本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり決定されました。 日程第3、議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、申請番号1番から10番の件を議題といたします。 事務局より提案説明を求めます。
清原局長	それでは、議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についての提案説明を申し上げます。 旧農業経営基盤強化促進法第18条には、市町村が作成した集積計画を農業委員会が決定することが定められており、その集積計画に基づき各利用権の設定等を本総会にお諮りするものです。 今回ご審議頂きます申請は10件です。内訳は、あっせんによる所有権移転が4件、農地保有合理化事業による公益財団法人北海道農業公社の買い受けによる所有権移転が1件、更新の賃貸借が5件となっております。 つきましては、申請内容の可否について、ご審議賜りたくご提案申し上げますので、ご審議方よろしくお願いいたします。 以上で提案説明を終わります。
穀内会長	それでは、申請番号1番から10番の内容について、事務局より説明を求めます。
豊吉主幹	申請番号1番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■ 経営面積は、■■■㎡であり、当地における売買価格は、年額■■■円 10a当り■■■円です。あっせん会議は令和6年11月19日に第1班岩岡班長他4名で行われております。 申請番号2番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、経営面積は、■■■㎡であり、当地における売買価格は、■■■円 10a当り■■■円です。あっせん会議は令和6年11月20日に第3班乙部班長他4名で行われております。 申請番号3番、所在、地番につきましては、字■■■であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、経営面積は、■■■㎡であり、当地における売買価格は、■■■円 10a当り■■■円です。あっせん会議は令和■■年■■月■■日に第2班辻本班長他3名で行われております。

	申請番号4番、所在、地番につきましては、字■■■であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、経営面積は、■■■㎡であり、当地における売買価格は、■■■円 10a当り■■■円です。あっせん会議は令和6年12月6日に第2班辻本班長他3名で行われております。 申請番号5番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。譲渡人は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、譲受人は、■■■ ■■■ ■■■、当地における売買価格は、■■■円 10a当り■■■円です。 申請番号6番、所在、地番につきましては、字■■■であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ ■■■、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。 申請番号7番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ ■■■、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。 申請番号8番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ ■■■、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。 申請番号9番、所在、地番につきましては、字■■■であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。 申請番号10番、所在、地番につきましては、字■■■ 他■■筆であります。登記簿、現況地目は何れも畑、農振は農用地であり、面積は■■■㎡のうち■■■㎡であります。貸主は、■■■ ■■■ ■■■ 氏、借主は、■■■ ■■■ ■■■、経営面積は、■■■㎡であり、当地における賃借料は、年額■■■円 10a当り■■■円です。期間は、令和■■年■■月■■日から令和■■年■■月■■日の■■年であります。 申請番号1から10番について、別紙に、農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付し、利用権の設定等を受ける者の経営面積、農作業従事日数などを記載しております。なお、同法第18条第3項の各要件は、全て満たされていることを報告します。 以上で説明を終わります。
穀内会長	内容の説明が終わりました。

	次に、申請番号1番について、あっせん班より地域調整報告を求めます。第1班班長、岩岡 栄一 委員から報告願います。
岩岡委員	申請番号1番につきましては、譲渡人から売買のあっせんの申出があったため、各農事組合に周知し、譲受人を決定しました。売買価格につきましては、11月19日のあっせん会議で価格を決定し、譲渡人、譲受人の両名から了承を得ております。 ご審議の程、よろしくお願いします。
穀内会長	次に、申請番号2番について、あっせん班より地域調整報告を求めます。第3班班長、乙部 毅博 委員より報告願います。
乙部委員	申請番号2番につきましては、譲渡人から売買のあっせんの申出があったため、各農事組合に周知し、譲受人を決定しました。売買価格につきましては、11月20日のあっせん会議で価格を決定し、譲渡人、譲受人の両名から了承を得ております。 ご審議の程、よろしくお願いします。
穀内会長	次に、申請番号3番から4番について、あっせん班より地域調整報告を求めます。第2班班長、辻本 一夫 委員より報告願います。
辻本委員	申請番号3番、4番につきましては、譲渡人から売買のあっせんの申出があったため、各農事組合に周知し、譲受人を決定しました。売買価格につきましては、11月25日と12月6日のあっせん会議で価格を決定し、譲渡人、譲受人の両名から了承を得ております。 ご審議の程、よろしくお願いします。
穀内会長	報告が終わりました。 なお、申請番号5番については、農地保有合理化事業による北海道農業公社の買い受けのため、申請番号6番から10番については、賃貸借の更新のため、地域調整報告を省略します。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、申請番号1番から10番の件を採決いたします。 本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり決定されました。 以上で本日の総会に付議された案件は、全部終了いたしました。 次に連絡事項に入ります。事務局より説明します。

清原局長	次回の総会につきましては、2月21日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
穀内会長	以上をもって、第19回大樹町農業委員会、総会を閉会いたします。

以上、会議の顚末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

大樹町農業委員会

令和7年1月27日

会 長

委 員 (13 番)

委 員 (1 番)